

平成 21 年 3 月 18 日

「郵政民営化の進捗状況についての総合的な見直し
に関する郵政民営化委員会の意見」について

社団法人 第二地方銀行協会
会 長 横 内 龍 三

去る 3 月 13 日、郵政民営化委員会から、標記意見が公表されました。

私どもは、これまでも申し上げているとおり、ゆうちょ銀行が民間金融システムに円滑に統合され、国民経済的観点から真に望ましい郵政民営化を実現するためには、 バランスシートの規模の縮小、 公平な競争条件の確保、 内部管理態勢の整備の 3 点が不可欠であると考えております。

しかしながら、今回の委員会意見では、「業務規制については、議決権比率等にとらわれることなく、競争関係の実質をとらえた上で緩和を進めること」、「預入限度額規制の緩和については、利用者における不便の解消、利便性の向上という観点を重視した検討が必要であること」とされております。

私どもは、業務規制の緩和については、利用者保護の徹底および金融システムの安定に資する観点から内部管理態勢の整備が大前提であると考えており、預入限度額規制の緩和については、ゆうちょ銀行の規模の再拡大につながりかねない懸念があると考えております。

政府および郵政民営化委員会においては、これらの点にも十分ご留意いただき、慎重なご審議をお願いいたします。

なお、将来の商品展開等を含む中長期的な事業戦略等については、委員会意見のとおり、できるだけ早く国民に示すべきであると考えております。

以 上